

平成27年度 見沼区対話集会開催概要（2月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>・最近、救急車を緊急時でもない時に呼ぶ高齢者が増えていると聞いている。福祉、介護タクシー（埼玉県福祉移送事業協同組合）の利用方法及びあんしんコールセンターについて伺いたい。</p>	<p>・ご質問の組合の事業者は普通のタクシー事業者です。どのような目的にもご利用になれ、ご利用したい方は直接事業者にご相談願います。安心コールセンター相談事業は一人暮らしで慢性疾患がある高齢者を対象に、電話に機器を取り付けボタン一つで相談などができるようにするものです。 【見沼区役所健康福祉部高齢介護課】</p>
2	<p>・平成27年度の介護保険の制度改正により、介護老人福祉施設の入所基準が要介護1から要介護3以上へと引き上げられたが、要介護1と要介護3の違いについて伺いたい。</p>	<p>・要介護1は入浴の際少し手助けが必要なレベルであり、要介護3は食事・風呂・トイレなどほとんどの場面で介護を要するレベルです。 【見沼区役所健康福祉部高齢介護課】</p>
3	<p>・介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）以外の老人施設等について、大規模災害が起きた際、自治会はどう対応するべきなのか。区としてのスタンスはあるのか。</p>	<p>・有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅は介護保険上の施設ではなく、アパートや集合住宅と同じ位置づけとなります。現段階では、区として独自の取組みはございませんが、御質問の施設で生活されている方々も地域住民ですので、日頃から情報交換等を大切なことと考えています。 【見沼区役所健康福祉部高齢介護課/見沼区役所区民生活部総務課】</p>